

壮瞥町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 壮瞥町

事 業 名 : 特定地域生活排水処理事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ～ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成17年度(11年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非適用
処理区域内人口密度	0.0032(人/ha)	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無し
処 理 区 数	1区		
浄化槽設置基数	94箇所(平成27年度末現在)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	該当なし		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本使用料:10m ³ まで1,440円 超過使用料:1m ³ につき144円						
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本使用料:100m ³ まで14,400円 超過使用料:1m ³ につき82円						
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方							
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成25年度	2,880	円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成25年度	2,900	円
	平成26年度	2,880	円		平成26年度	2,980	円
	平成27年度	2,880	円		平成27年度	3,000	円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	建設課の中で、下水道担当職員数は、平成28年度現在1人です。
事業運営組織	建設課では、業務委託の実施を行いつつ職員の削減に取り組み現在に至っています。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	現在、合併処理浄化槽の建設及び維持管理を民間事業者へ委託しています。
	イ 指定管理者制度	現在は未検討ですが、今後、活用の可能性がある場合は必要に応じて慎重に検討していきます。
	ウ PPP・PFI	民間資金等活用型資本整備事業(PFI事業)の手法を導入し、合併処理浄化槽の建設及び維持管理の一括契約を行い、行政事務の簡素化や事業費の低減が図られています。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	現在は未検討ですが、今後、活用の可能性がある場合は必要に応じて慎重に検討していきます。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	現在は未検討ですが、今後、活用の可能性がある場合は必要に応じて慎重に検討していきます。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

平成28年度に策定・公表しました、平成27年度決算「経営比較分析表」を添付しております。
この経営比較分析表は、経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本町の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行ったものであり、これにより経営の状況及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。

経営比較分析表

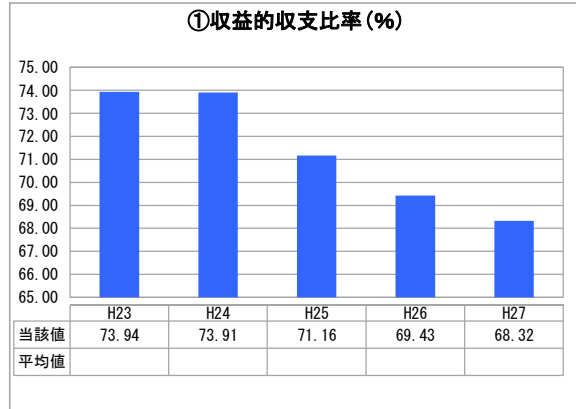
北海道 壮瞥町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K3	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	24.47	100.00	2,880

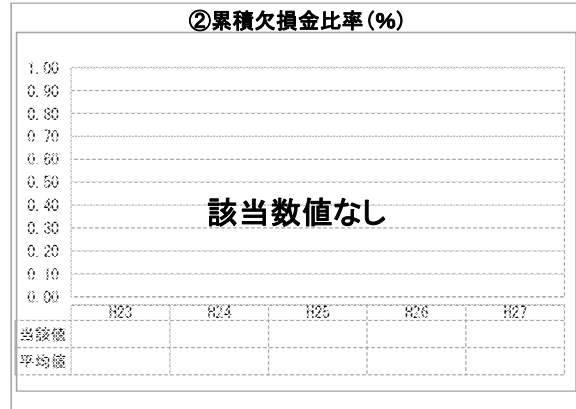
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
2,671	205.01	13.03
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
647	2,029.31	0.32

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	平成27年度全国平均

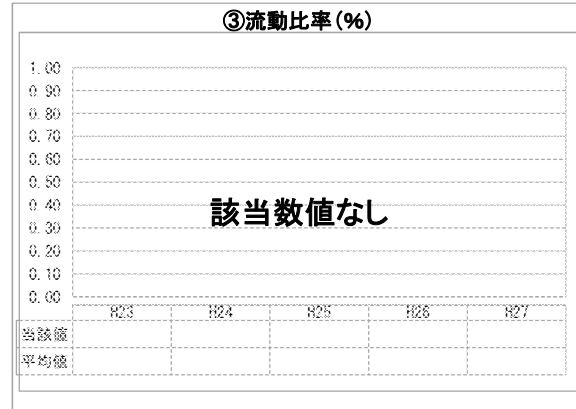
1. 経営の健全性・効率性



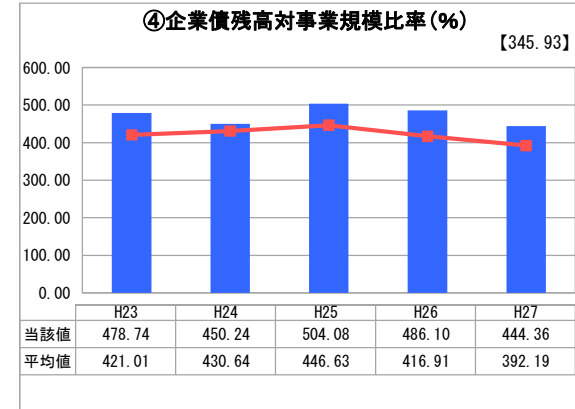
「単年度の収支」



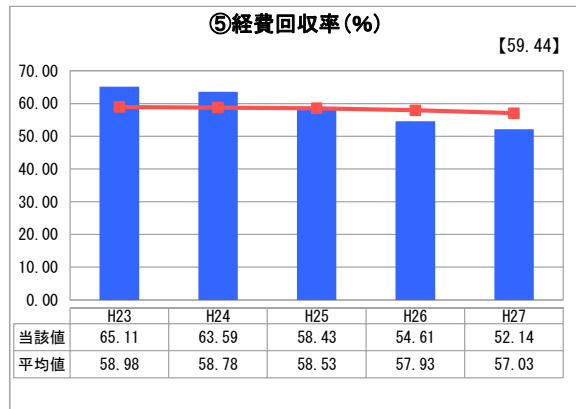
「累積欠損」



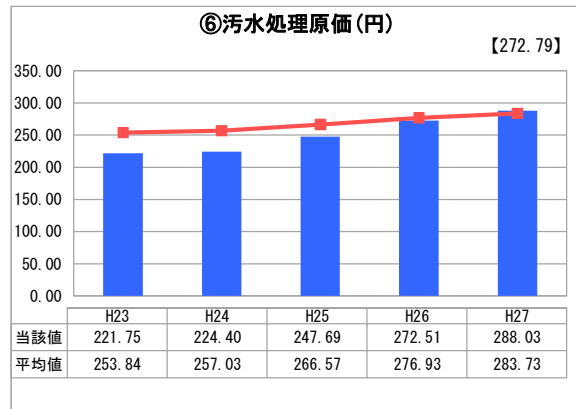
「支払能力」



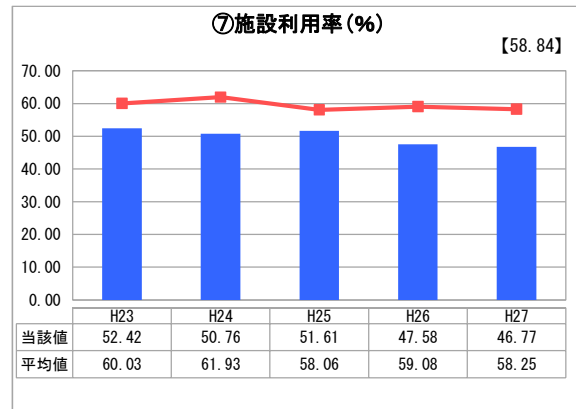
「債務残高」



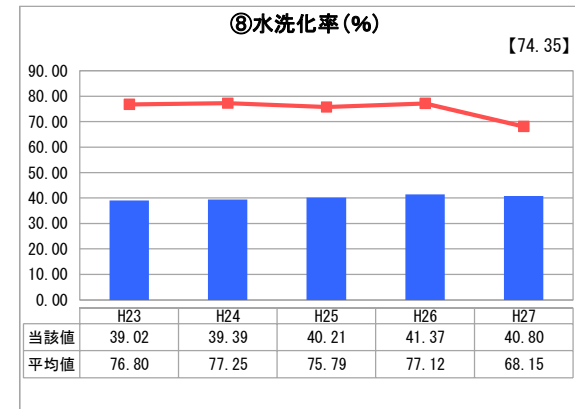
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

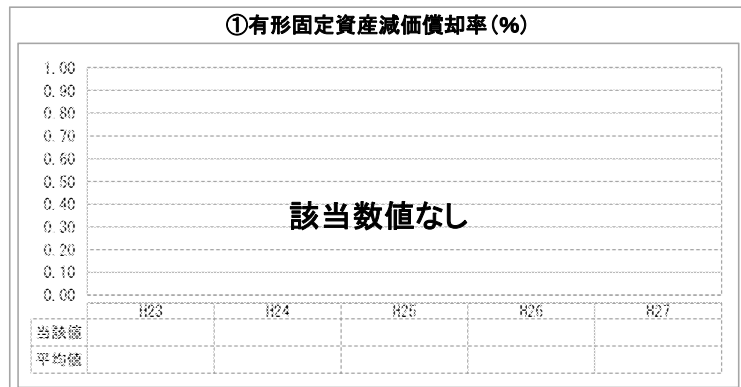


「施設の効率性」

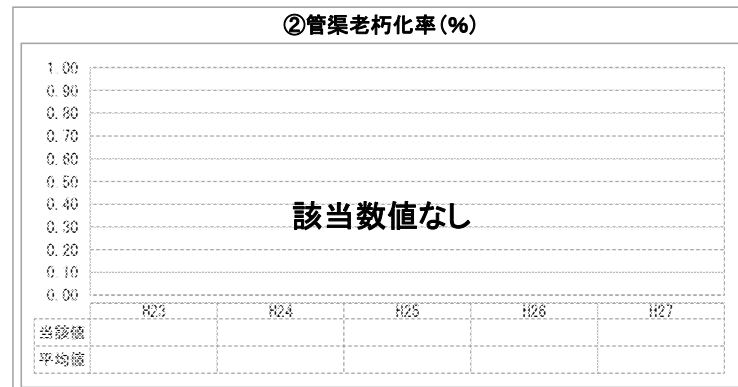


「使用料対象の捕捉」

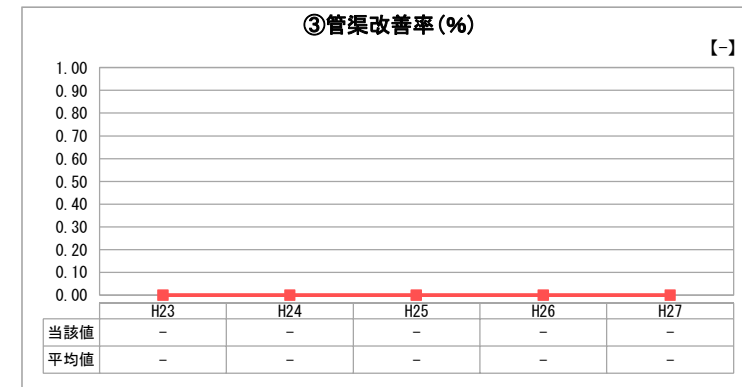
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

・壮瞥町の生活排水処理は、住宅密集地域において集合処理方式の農業集落排水事業(下水道)で整備し、住居が点在する散居地域では、個別方式である合併処理浄化槽(特定地域生活排水処理事業)で整備を行ってきた。特定地域生活排水処理事業の整備では、平成14年度の省令改正に伴い従来型公共事業の手法に加え、民間資金等活用型資本整備事業(通称PFI事業)の手法を導入し、合併処理浄化槽の建設及び維持管理費を一括契約を行い、行政事務の簡素化や事業費の低減が図られている。

2. 老朽化の状況について

・合併処理浄化槽本体の耐用年数は、30年という機械機器としては比較長い年数が設定されている。機器の老朽化については、生物処理を行う送風用ブロワの故障が主で、消耗品の交換で済んでいる状況である。また、浄化槽に生活排水を排出する管渠部分については、個人の所有物なので、自己負担でお願いしている。

全体総括

・下水道事業は公営企業としての独立採算制の達成のためには、経営の努力を図ったうえで、適切な使用料を算定することが必要であるが、壮瞥町の場合、処理区域内人口が少ないため、汚水処理費の全てを使用料で賄うと著しく高額な使用料を設定しなければならないので、実情を勘案して使用料で回収すべき経費の範囲を明確にした上で、使用者合意の基、適切な料金設定を行っていく。
・下水道事業の経営健全化のためには、適正な人材の定員配置、業務の民間委託等の推進により、経費の削減を図っていく。今後も経費の削減には努力を積み重ねていくことを基本としつつ、単年度収支の不足分については、一般会計からの繰入れにより、収支の安定を図っていく。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

2. 経営の基本方針

- (1) 施設の安定稼働
 - ① 施設の適切な維持管理や的確な状況把握
 - ② 放流水の水質管理
 - ③ 処理能力の確保
- (2) 経営の健全化
 - ① 施設の計画的な整備や更新
 - ② 業務の効率化、事業の検証・見直し
 - ③ 水洗化率の向上
 - ④ 財源の確保

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

- ・計画期間中の新規設置事業は実施しない予定です。
- ・維持管理費は、H27年度の実績をベースに、H23～27年度の実績の伸びの平均97千円/年を毎年加算しました。
- ・起債償還費は、地方債年度別償還状況調(H27)に記載されている既往分の金額です。

② 収支計画のうち財源についての説明

- ・使用料については、7ケース検討した上で、使用料単価はH30年度に20%アップ(180円/m³)、H35年度に10%アップ(198円/m³)という条件で算出したものを採用しました。
- ・財源の不足分は一般会計繰入金で賄うものとして、収支をとりました。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

該当なし

投資計画

単位：千円（税込）

項目	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	H29～H38	備考	
	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	合計		
① 工事費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	※1	
② 維持管理費	4,891	4,987	5,084	5,180	5,277	5,373	5,470	5,566	5,663	5,759	5,856	54,213	※2	
③ 起債償還費	合計	4,116	4,250	3,411	2,682	2,365	2,128	1,751	1,385	1,134	1,146	1,158	21,410	※3
	元金	402	363	323	286	259	236	217	201	187	175	163	2,410	
④ 支出合計(①～③)	9,409	9,600	8,818	8,148	7,901	7,737	7,438	7,152	6,984	7,080	7,177	78,033		

※1 計画期間中の新規設置事業は実施しない予定である。

※2 維持管理費は、H27年度の実績をベースに、H23～27年度の実績の伸びの平均97千円/年を毎年加算した。

※3 起債償還費の算出根拠参照。

【起債償還費の算出根拠】

単位：千円（税込）

			H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	
起債償還費	既往分	元金	4,116	4,250	3,411	2,682	2,365	2,128	1,751	1,385	1,134	1,146	1,158	H27決算統計 45 地方債年度別償還状況調 より
		利子	402	363	323	286	259	236	217	201	187	175	163	
	新規分	元金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		利子	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	合計	元金	4,116	4,250	3,411	2,682	2,365	2,128	1,751	1,385	1,134	1,146	1,158	既往分+新規分
		利子	402	363	323	286	259	236	217	201	187	175	163	

財政計画

単位：千円（税込）

項目	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	H29～H38 合計	備考
	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38		
① 国費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
② 建設費 起債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
③ 町費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
④ 使用料	3,234	3,234	3,811	3,811	3,745	3,745	3,679	4,047	3,975	3,903	3,830	37,780	※1
⑤ 一般会計繰入金	6,175	6,366	5,007	4,337	4,156	3,992	3,759	3,105	3,009	3,177	3,347	40,253	支出②+支出③-④
⑥ 収入合計(①～⑤)	9,409	9,600	8,818	8,148	7,901	7,737	7,438	7,152	6,984	7,080	7,177	78,033	

※1 使用料の算出過程は、下表参照。

ケース6(使用料単価:H30年度に20%、H35年度に10%アップ)

項目	年度	実績値←→推計値																備考
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	
		2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	
① 行政区域内人口	人	2,803	2,766	2,733	2,676	2,644	2,620	2,596	2,572	2,548	2,524	2,499	2,475	2,451	2,427	2,403	2,355	社人研(H25)より
② 処理区域内人口	人	738	721	679	655	647	642	636	630	624	618	612	606	601	595	589	577	H23～H27:決算統計より H28～H38:①×③/100
③ シェア率(処理区域/行政区域)	%	26.3	26.1	24.8	24.5	24.5	24.5	24.5	24.5	24.5	24.5	24.5	24.5	24.5	24.5	24.5	24.5	H23～H27:②/①×100 H28～H38:現況固定
④ 水洗便所設置済(水洗化)人口	人	288	284	273	271	264	262	259	257	255	252	250	247	245	243	240	235	H23～H27:決算統計より H28～H38:②×⑤/100
⑤ 水洗化率	%	39.0	39.4	40.2	41.4	40.8	40.8	40.8	40.8	40.8	40.8	40.8	40.8	40.8	40.8	40.8	40.8	H23～H27:④/②×100 H28～H38:現況固定
⑥ 一日平均有収水量	m ³ /日	65	67	64	59	58	59	59	58	58	57	57	56	56	55	54	53	H23～H27:決算統計年間値/365 H28～H38:④×⑦
⑦ 一人一日平均有収水量	m ³ /日/人	0.226	0.236	0.234	0.218	0.220	0.227	0.227	0.227	0.227	0.227	0.227	0.227	0.227	0.227	0.227	0.227	H23～H27:⑥/④ H28～H38:過去5年の平均値
⑧ 使用料単価	円/m ³	144	143	145	149	150	150	150	180	180	180	180	180	198	198	198	198	H23～H27:決算統計より H30に20%、H35に10%アップ
⑨ 使用料	千円/年	3,406	3,493	3,358	3,224	3,201	3,234	3,234	3,811	3,811	3,745	3,745	3,679	4,047	3,975	3,903	3,830	H23～H27:決算統計より H28～H38:⑥×⑧×365/1000

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	今後、必要に応じて慎重に検討していきます。
投資の平準化に関する事項	今後は、状況に応じて整備・更新時期の延伸を検討するなど適切な計画を策定し、投資の平準化に努めます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	民間資金等活用型資本整備事業(PFI事業)の手法を導入し、合併処理浄化槽の建設及び維持管理の一括契約を行い、行政事務の簡素化や事業費の低減が図られています。
その他の取組	浄化槽は、中山間地域等の人口散在地域において、効率的な汚水処理システムでありますので、今後とも積極的に事業を推進していきます。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	今後、収入が減少していくことも予想されるため、使用料の改定については様々な状況を勘案しつつ、現実的な範囲で使用料単価を上げる方針です。
資産活用による収入増加の取組について	有効活用できる資産については、必要に応じて活用の可能性を検討していきます。
その他の取組	コストの平準化や縮減に努める一方、各種補助金の活用など、適切な財源の確保に努めていきます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現在、PFI事業の手法を導入しています。今後も、職員の技術やノウハウの継承を意識しながら、積極的に民間委託を進め、経費の抑制に努めます。
職員給与に関する事項	必要に応じて人員の増減や給与費の見直しを検討していきます。
動力費に関する事項	ポンプ更新時には、水量に合った適切な容量に見直し、高効率機器の導入を検討していきます。
薬品費に関する事項	経費削減の可能性について、検討していきます。
修繕費に関する事項	適切な修繕計画に基いた工事の実施に努めていきます。
委託費に関する事項	統合できる委託業務について検討し、経費の削減、効率化に努めていきます。
その他の取組	防災対策や危機管理体制の強化については、施設の維持管理業務の受託事業者をはじめ、役場内の関係部局や町内の消防関係機関、他事業体とも連携して取り組んでいきます。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	本経営戦略は、今後PDCAの手法を取り入れて、目標の達成度合いを再度評価(レビュー)し、見直していきます。
---------------------	---